

令和4年度事業計画書

令和4年12月1日より令和5年11月30日まで

特定非営利活動法人 猫のシェルター アリエル

1 事業実施の方針

前年度に引き続き、市民の皆様からの野良猫保護と飼育困難に関する相談対応、猫保護の支援活動、保護猫の一時飼養、および保護猫への新しい飼い主探しを行い、相談窓口としての市民サポート活動に取り組みます。特に、高齢や体調問題による飼育困難へのサポートを重点的に実施します。

猫の適正飼養に関する相談及び啓蒙普及のための事業については、例年のイベントとして猫の適正飼養や病気等の知識を正しく学ぶためのシンポジウムを開催し、有識者を交えて市民の皆様との意見交換を行うことで、猫に係る問題の認識や対処についての意識づけを広める活動を行います。また、猫に関する相談会および勉強会を開催し、猫の適正飼養をはじめとする各種のパネル展の併催とパンフレットの配布により、猫の保護と適正飼養に関しての情報発信を広く行います。

2 事業の実施に関する事項

定款の事業名	事業内容	実施予定月日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
○猫の適正飼養に関する相談及び啓蒙普及のための事業	お年寄りを中心に猫についての「相談会」を開催する	1月より4半期に1回程度	団体事務所	3名	小樽市内に居住している市民	64千円
	猫の室内飼養やTNR活動を広く周知するためのパネル展を開催する		町内会の会館等		(10名～)	
	活動PRや啓蒙を目的とした、パンフレット・チラシ等の制作	4月より製作開始	団体事務所、小樽市内での委託、配布等	5名	小樽市内に居住している市民	75千円
	当事業内容や活動状況を紹介する会報の作成				(150名)	
	活動PRと啓蒙を目的としたカレンダー制作(毎年12月)					

	猫の適正飼養に関する啓蒙普及のため、ホームページ等インターネットおよび他媒体を使った情報発信を行う	通年	インターネット	1名	不特定多数	110千円
○保護猫の一時飼養及び新しい飼い主探しに関する事業	飼育放棄や野良猫の保護を中心に活動をする	通年	小樽市内にて	5名	小樽市内に居住している市民 (不特定多数)	1,736千円
	猫の保護場所を譲渡会場や、ふれあいの場として活用し、新しい飼い主探しに役立てる					